

「水と緑の心の源流郷～輝き・愛着・誇りを育む村づくり～」の実現に向けて

令和5年度当初予算額(特別会計含む) 40億7,990万円

「第3次清川村総合計画後期基本計画」の施策の大綱に基づき編成される、令和5年度の一般会計と特別会計の当初予算が、村議会3月定例会で可決されましたので、その予算のあらましと主な事業をお知らせします。

☎政策推進課財政係 ☎(288)1213 ※各表中の構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため合計と符合しないことがあります。

今年度の一般会計予算は、26億3407万円となりました。前年度の当初予算と比較すると、1.9%の増となっています。

一般会計は、コロナ禍における子育て世帯への経済的支援として実施していた、村内小学校および中学校給食費並びに保育園副食費の全額補助を継続して実施するほか、中学校卒業までを対象としていた通院医療費に係る助成を18歳を迎える年度までに拡大するなど、子育て支援を充実させることで人口の維持・増加を目指します。

また、ふれあいセンター無料送迎車の増便および路線バスを用いて通勤している方を対象に、通勤定期券の購入費を補助することで、村民の移動支援の拡充や路線バスの利用を促進し、公共交通の利便性の向上を図ります。

さらに、遊休農地の解消を目標に、農地の活用や耕作放棄地の再生利用などを研究するため、新たに農地活性化協議会を設置し、農業の振興を図るとともに緑あふれる景観を保全するなど、いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、夢と希望に満ちた村づくりに積極的に取り組みます。

特別会計は、国民健康保険事業において、子育て施策の一環として令和2年度から実施している、

国民健康保険に加入する18歳以下の子どもに係る均等割額を免除する軽減措置を継続します。

また、簡易水道事業及び下水道事業において、各種施設の長寿命化を推進するほか、令和6年度から公営企業会計へ移行するための準備を進めます。

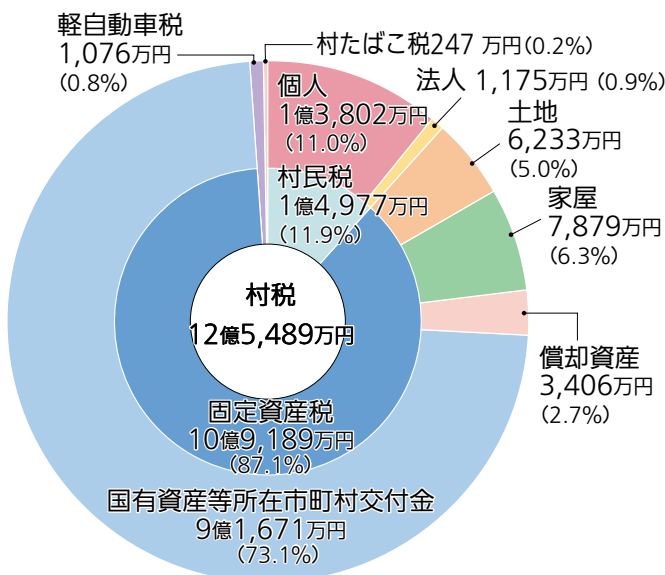
歳入の根幹となる村税は、納税義務者数の減少に伴う個人村民税の減収、また、国有資産等所在市町村交付金の償却資産の減価償却による減収により、前年度と比べ1.5%の減少が見込まれます。

なお、平成25年度から交付を受けている普通交付税について、3億2205万円の交付を見込んでいるほか、村債として、臨時財政対策債を3830万円見込んでいます。

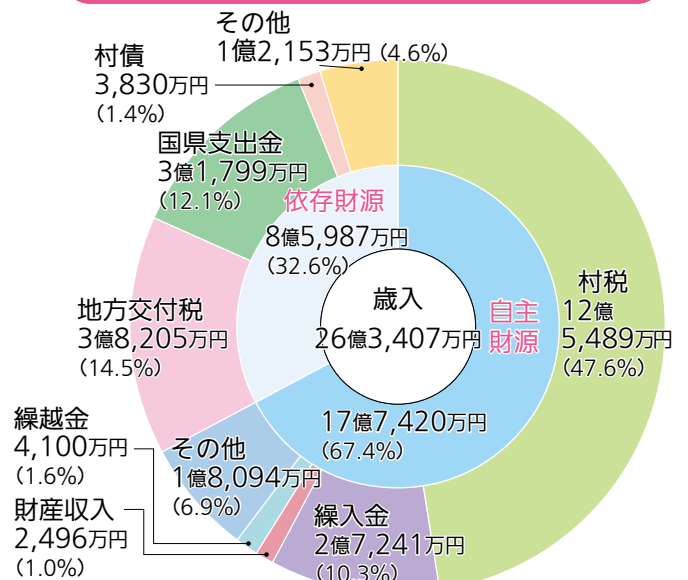
「第3次清川村総合計画」施策の大綱

- I 自然と調和した住みよい村づくりの推進
- II 地域の特性を活かした産業振興と活性化の推進
- III 生涯を健康で安心して住み続けられる村づくりの推進
- IV 誇りを持って村を支える人づくりの推進
- V 村民と行政が築く行政の推進

村税の内訳



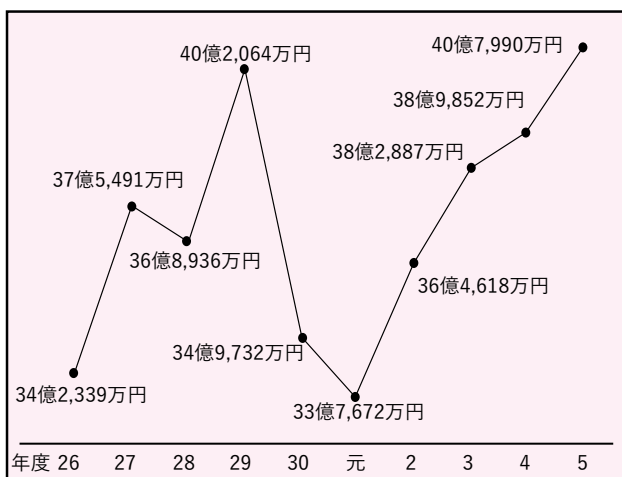
一般会計歳入の財源別構成



会計ごとの予算規模

会計名	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	前年度との比較		
			比較増減	増減率	
一般会計	26億3,407万円	25億8,383万円	5,024万円	1.9	
特別会計	国民健康保険	4億 849万円	3億8,671万円	2,178万円	5.6
	簡易水道	1億3,177万円	1億5,156万円	△1,979万円	△13.1
	下水道	4億9,718万円	3億7,172万円	1億2,546万円	33.8
	介護保険	3億2,362万円	3億2,309万円	53万円	0.2
	後期高齢者医療	8,477万円	8,161万円	316万円	3.9
合計	40億7,990万円	38億9,852万円	1億8,138万円	4.7	

予算規模の推移（年度）



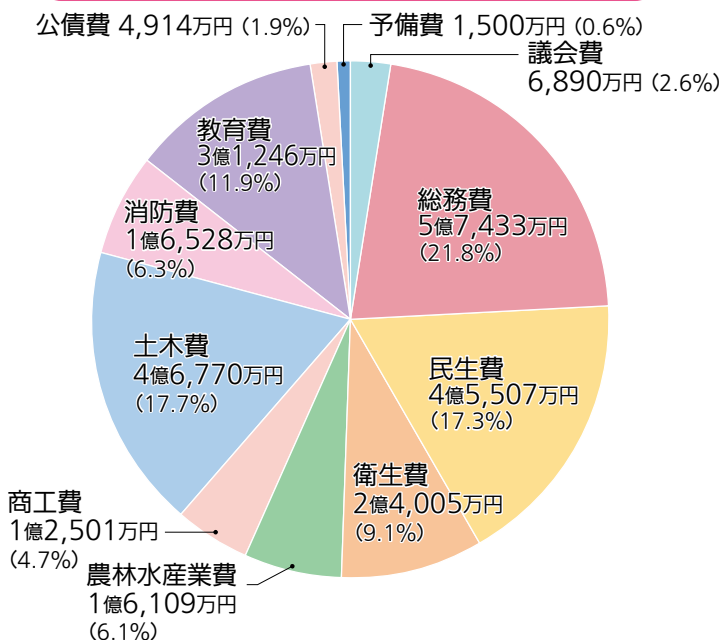
※令和元年度は、肉付け後の予算額としています。

村民1人当たりの内訳

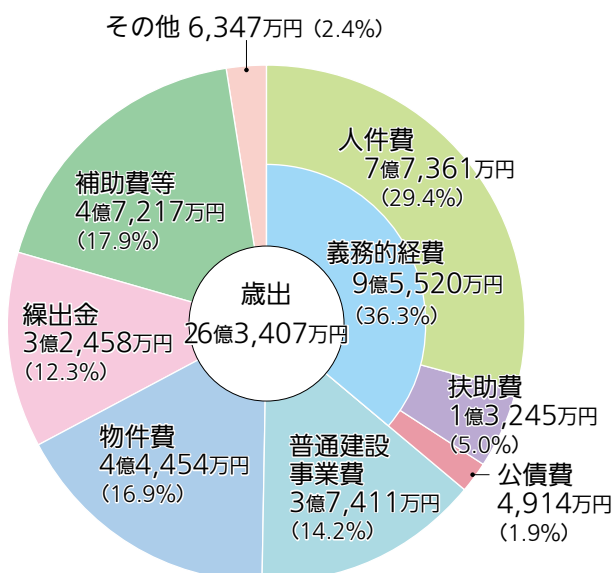
議会費（運営費など） 2万4,634円	土木費（道路、住宅など） 16万7,215円
総務費（徴税、戸籍など） 20万5,338円	消防費（消防、救急など） 5万9,092円
民生費（福祉など） 16万2,699円	教育費（学校、社会教育など） 11万1,713円
衛生費（保健、ごみ処理など） 8万5,824円	災害復旧費（災害復旧のための経費） 14円
農林水産業費（農林業など） 5万7,594円	公債費（借入金の返済など） 1万7,569円
商工費（商工、観光など） 4万4,694円	予備費 5,363円
合計 94万1,749円	

※住民基本台帳人口（令和5年3月1日現在）2,797人から算出

一般会計歳出の目的別構成



一般会計歳出の性質別構成



令和5年度の主な事業

☆＝新規事業 ■＝拡充事業 ◎＝地方消費税率引き上げ分の充当予定事業（※）

I 自然と調和した住みよい村づくりの推進

■空き家対策事業(1,012千円)

空き家を賃貸するための住宅リフォームへの補助を継続するほか、新たに、空き家解体費用への補助(解体費用の1/2(上限50万円))を行います。

○住宅取得支援事業(8,414千円)

移住・定住を促進するため、村内に住宅を取得し、定住した方を対象に住宅取得奨励金(最大150万円)を交付するほか、勤労者等住宅資金利子補給を継続して実施します。

【住宅取得奨励金の要件等】

要件	金額(最大150万円)
①住宅の取得	50万円
②村内業者で施行(建築・改修)	50万円
③村外業者で施行(建築・改修)	20万円
④村内で転居	30万円
⑤村外からの移住	50万円

○水源環境保全再生事業(84,621千円)

県の水源環境保全・再生市町村補助金を活用し、良質な水の安定的確保と生物多様性の保全など、森林の持つ公益的機能の向上、林床植生衰退の改善、鳥獣やヤマビルが生息しにくい環境づくりを図るため、「水源環境保全・再生第4期実行5か年計画」に基づき、地域水源林を整備します。

①煤ヶ谷字別所、八幡の山林(15.10ha)

②煤ヶ谷字大久保沢の山林(11.95ha)

③宮ヶ瀬字金沢の山林(9.00ha)

○宮ヶ瀬霊園管理運営事業(23,501千円)

施設の利用環境の向上を図るため、6区水汲み場の改修工事および通路の改修工事を行います。

○道路新設改良事業(206,457千円)

村道谷太郎線等の狭隘区間の安全性を向上させるため、改良工事などを行います。

☆路線バス利用促進事業(1,215千円)

路線バスの利用促進および環境負荷の低減などを図るため、路線バス通勤定期券の購入費を補助します。

II 地域の特性を活かした産業振興と活性化の推進

■遊休農地対策事業(192千円)

遊休農地の解消を目標に、農地の利活用や耕作放棄地の再生利用などを研究するため、新たに農地活性化協議会を設置します。

○道の駅「清川」管理運営事業(4,009千円)

特産品の販売促進および利用者の利便性向上を図るため、1階物販スペースの陳列棚を拡充します。

○観光対策事業(20,369千円)

村の魅力の向上を図るため、「きよりゅん」をデザインに用いた新たなグッズを製作・販売します。

○ふれあい事業(5,091千円)

村民の移動支援の拡充およびふれあいセンターの来場機会の増加を図るため、無料送迎車の運行計画を一部変更します。

III 生涯を健康で安心して住み続けられる村づくりの推進

☆健康寿命延伸事業(658千円)

保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、疾病予防・重症化予防などを行うことで、高齢者の健康保持増進を図ります。

◎予防接種事業(9,349千円)

感染症のまん延を予防し、健康的に安心して過ごせるよう、各種予防接種を実施するほか、新たに帯状疱疹予防接種に係る費用を助成(上限1万円)します。

◎介護保険事業特別会計繰出金(58,197千円)

介護保険事業を運営するために必要な事務費や介護給付費・地域支援事業費の法定負担分などの経費相当額を介護保険事業特別会計に繰り出します。

◎重度障害者医療費助成事業(12,219千円)

重度障害者の健康維持と増進を図るため、保険適用分の医療費の自己負担分を助成します。

Ⅳ 誇りを持って村を支える人づくりの推進

☆出産・子育て応援事業(964千円)

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実および経済的支援を一体として実施し、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう支援を行います。

◎小児医療費助成事業(9,841千円)

助成対象を次のとおり拡充し、保険適用分の医療費の自己負担分を全額助成します。

年 齢	助 成
0歳から中学校卒業の3月31日まで	通院および入院
中学校卒業後から18歳になった日以後最初の3月31日まで	入院



年 齢	助 成
0歳から18歳になった日以後最初の3月31日まで	通院および入院

○子ども・子育て会議運営事業(2,493千円)

教育・保育・子育て支援事業の拡充を図るため、5年を一期とする「子ども・子育て支援事業計画」の次期計画に向けたニーズ調査を実施します。

◎保育所入所事業(92,282千円)

認可保育所へ保育を委託するほか、小規模保育施設や認定こども園などへ給付費を支給します。

○教育支援事業(19,898千円)

コロナ禍における子育て世帯への経済的支援として実施していた、村内小学校および中学校給食費の全額補助を継続するほか、修学旅行費の補助などを実施します。

○子育て支援事業(2,754千円)

コロナ禍における子育て世帯への経済的支援として実施していた、保育園副食費の全額補助を継続するほか、子育て用品購入費の助成などを実施します。

◎幼稚園管理事業(53,290千円)

幼稚園の適切な管理運営を行います。

○幼小中一貫校設置推進事業(5,254千円)

令和3年度に設置した幼小中一貫校施設整備検討委員会による一貫校の設置に向けた検討を進め、「幼小中一貫校施設整備基本計画」を策定します。

Ⅴ 村民と行政が築く村政の推進

○村づくり推進事業(7,866千円)

現行の第3次総合計画が令和5年度をもって計画期間の満了となることから、村民と行政が一体となり、新たな時代にふさわしい魅力ある第4次総合計画を策定します。

○地域コミュニティ活性化事業(79千円)

令和5年度に60歳となる方を対象に、新たな門出を祝う会を開催し、同世代の仲間づくりなどのきっかけづくりをすることで、地域コミュニティの活性化を図ります。

○財産管理事業(101,094千円)

防災拠点施設である役場庁舎の防水工事をを行い、安全・安心な施設整備を推進します。

○ふるさと応援寄附金推進事業(27,140千円)

地域を応援するふるさと応援寄附金制度を活用して、村の特産品を返礼品とし、新たな返礼品を随時追加することで、村の自主財源確保に努めるとともに、産業振興を図ります。



※消費税(国・地方)が、平成26年4月1日に5%から8%、令和元年10月1日に8%から10%へ引き上げられました。この増税による地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策(幼児教育・保育の無償化を含む)に要する経費に充てるものとされています。